

# 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価を通じて得られた法人の今後の課題

- 大学や特殊教育センター等との役割分担を踏まえ、国の重要な政策的課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究、研修などに重点化を図るなど、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を期待する。
- 教育相談活動については、地方公共団体等で行われている教育相談活動を支援するなど、ナショナルセンターとしての在り方について検討する必要がある。
- 共同研究や研究パートナー制度をより一層充実させ、大学等の研究機関や、医療・保健、福祉、労働関係機関との連携・協力体制を構築し、実際的かつ総合的な研究の一層の充実を図る。

### ②法人経営に関する意見

- 理事長のリーダーシップの下、平成16年度から課題重視型の横断的かつ機動的な組織体制に再編し、その下で、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に積極的に取り組み、各種活動を軌道に乗せたことは高く評価できる。今後、この課題重視型の組織を生かし、各種活動の一層の向上に期待する。
- また、組織再編と連動させて、研究所の使命(ミッション)や改革・改善の方向性(ビジョン)を策定し、全職員の共通理解と意識改革を進めたことも高く評価できる。
- 今後、ミッションとビジョンに基づき、PDCAサイクルを評価システムとして確立されることを期待する。
- 業務運営の効率化については、成果とコストの観点に着目し、目に見える形での一層の努力を期待する。
- 研究のより一層の充実を図るためにも、競争的資金等の外部資金の獲得に努めることが重要である。

### ③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

- 総務省から指摘された大学や特殊教育センター等との役割分担については、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究、研修など、真にナショナルセンターとして必要な業務へ重点化を図ったことにより、大学や特殊教育センター等で実施されている業務との役割分担が明確にされたことについては評価できる。
- 中期計画においては、各事業の趣旨を明確にし、期待する成果や課題への対応について示すことが必要である。
- 久里浜養護学校との連携の下に、教育現場の喫緊の課題である自閉症研究等の一層の充実を期待する。

# 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名〔平成13年度〕	項目名〔平成14～16年度〕	中期目標期間中の評価の経年変化			
		13年度	14年度	15年度	16年度
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	-	-	-	-
(中項目名)研究活動	(中項目名)研究活動	-	A	B	A
(小項目名)総合的な研究組織を構築する	(小項目名)研究の質の向上	B	A	A	A
(小項目名)評価体制を導入する		B			
(小項目名)人事交流等による有為な人材の確保を図る		B			
(小項目名)研究成果の発表を中期計画期間中500件以上を目標とする		A			
(小項目名)ニーズに対応した研究を行う	(小項目名)国の施策への貢献	B	B	A	A
(小項目名)国の施策に寄与する研究の充実を図る		A			
課題に応じた研究体制による研究を推進する	(小項目名)課題に応じた研究体制と研究予算		A	B	A
(小項目名)国内の関係機関との共同研究・研究協力を進める	(小項目名)内外の関係機関との連携	A	A	B	B
(小項目名)諸外国の特殊教育に関する最新動向の把握に努める		A			
(小項目名)外国人研究者との研究交流を進める		A			
(小項目名)国際セミナー開催、専門家派遣などの国際貢献を行う		A			
(小項目名)研究紀要を年1回発行するとともに、 逐次研究成果報告書を刊行する	(小項目名)研究成果の普及の一層の充実	B	A	A	A
(小項目名)国内セミナーを年平均2回以上開催する		A			

項目名〔平成13年度〕	項目名〔平成14～16年度〕	中期目標期間中の評価の経年変化			
		13年度	14年度	15年度	16年度
(中項目名)研修事業	(中項目名)研修事業	-	A	A	A
(小項目名)専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、 1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する	(小項目名)リーダー養成研修の実施	B	A	A	A
(小項目名)研究成果を活用して研修内容の工夫や教材を開発する		B			
(小項目名)認定講習を実施する		B			
(小項目名)学習障害等の専門研修を年6回程度開催する	(小項目名)喫緊の課題に対応した研修の実施	B	A	A	A
(小項目名)情報通信技術を活用した研修を実施する	(小項目名)情報通信技術を活用した研修の実施	B	B	B	A
(小項目名)全国の研修事業の情報を提供する		B			
(中項目名)教育相談活動	(中項目名)教育相談活動	-	B	B	B
(小項目名)年平均2000件の教育相談を実施する	(小項目名)教育相談活動の改善・実施	A	B	B	B
(小項目名)電話やインターネットの活用による教育相談の実施に配慮する		B			
(小項目名)相談活動の在り方等に関する研究を実施する		B			
(小項目名)教育相談年報を年1回刊行する	(小項目名)教育相談に関する情報の提供	B	B	A	A
(小項目名)インターネットを通じた全国相談機関の情報提供の 15年度からの実施を目指す		B			

項目名〔平成13年度〕	項目名〔平成14～16年度〕	中期目標期間中の評価の経年変化			
		13年度	14年度	15年度	16年度
(中項目名)情報普及活動	(中項目名)情報普及活動	-	A	A	A
(小項目名)特殊教育関係資料の収集・充実を図るとともに 閲覧や貸出のニーズに適切に対応する	(小項目名)特殊教育関係資料の収集と提供	A	A	A	A
(小項目名)特殊教育に関するデータベースを充実する		A			
(小項目名)データベースのアクセス件数を期末には 平成12年度の2倍以上とする		A			
(小項目名)研究成果に関するセミナーを年2回以上開催する	(小項目名)研究成果の普及と情報提供	A	A	A	A
(小項目名)研究者を都道府県等が行う研修の講師に派遣する		B			
(小項目名)情報通信技術の活用による研究成果の情報提供に努める		B			
(中項目名)国際交流活動	(中項目名)国際交流活動	-	A	A	A
(小項目名)年平均10名以上の研究員を海外へ派遣する	(小項目名)海外との連携・交流による研究の推進	A	A	A	A
(小項目名)アジア太平洋諸国の参加によるセミナーを年1回開催する		A			
(小項目名)年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる		A			
(小項目名)研究成果を海外に紹介するため ニューズレター等の発行を1回以上行う		A			
(小項目名)国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の 国際機関への協力を行う	(小項目名)国際貢献	A	B	A	A
(中項目名)国立久里浜養護学校との協力	(中項目名)筑波大学附属久里浜養護学校との協力	B	B	B	A
(大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	(大項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成する ため取るべき措置	-	-	-	-
(小項目名)事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、 ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図る	(中項目名)業務運営の効率化に関する目標を達成する ため取るべき措置	B	A	A	A
(小項目名)毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る		A			

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。  
国立久里浜養護学校については、平成16年4月から筑波大学附属久里浜養護学校となった。

## 【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度
収入					支出				
運営費交付金	1,193	1,214	1,189	1,265	人件費	790	782	744	817
施設整備費補助金	325	862	515	140	業務経費	275	344	278	361
受託事業等	1	4	3	2	施設整備費	325	590	496	140
諸収入	3	0	1	7	受託事業等	2	4	3	2
消費税還付収入	0	67	10	0	一般管理費	118	85	80	105
計	1,522	2,147	1,718	1,414	計	1,510	1,805	1,601	1,425

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度
費用					収益				
経常費用					運営費交付金収益	1,152	1,185	1,097	1,205
業務経費	756	781	704	708	諸収入	2	3	4	9
一般管理費	421	407	380	472	受託収入	1	0	0	0
減価償却費	13	14	32	63	寄付金収益	1	1	0	0
財務費用	0	0	1	3	資産見返負債戻入	13	14	17	17
雑損	0	0	0	0	物品受贈益	21	0	0	0
臨時損失	0	15	0	0	臨時利益	67	25	0	0
計	1,190	1,217	1,117	1,246	計	1,257	1,228	1,118	1,231
					純利益	67	11	1	-15
					目的積立金取崩額	0	0	0	0
					総利益	67	11	1	-15

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度
資金支出					資金収入				
業務活動による支出	1,068	1,209	1,071	1,143	業務活動による収入				
投資活動による支出	334	732	648	387	運営費交付金による収入	1,192	1,203	1,185	1,179
財務活動による支出	0	0	15	49	受託収入	0	1	0	0
翌年度への繰越金	118	524	491	295	その他の収入	3	3	4	8
					投資活動による収入				
					施設費による収入	325	1,073	502	140
					その他の収入	0	0	0	56
					財務活動による収入	0	67	10	0
					前年度よりの繰越金	0	118	524	491
計	1,520	2,465	2,225	1,874	計	1,520	2,465	2,225	1,874

## 【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度	区分	13年度	14年度	15年度	16年度
資産					負債				
流動資産	188	536	552	300	流動負債	446	515	518	282
固定資産	6,108	6,921	7,320	7,287	固定負債	51	63	179	173
					負債合計	497	578	697	455
					資本				
					資本金	6,048	6,048	6,048	6,048
					資本剰余金	-316	753	1,048	1,021
					利益剰余金	67	78	79	63
					(うち当期未処分利益)				
					資本合計	5,799	6,879	7,175	7,132
資産合計	6,296	7,457	7,872	7,587	負債資本合計	6,296	7,457	7,872	7,587

## 【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	13年度	14年度	15年度	16年度
I 当期未処分利益				
当期総利益	67	11	1	-15
前期繰越欠損金	0	0	0	0
II 利益処分額				
積立金	67	11	1	-15
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額				

## 【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	13年度	14年度	15年度	16年度
定年制研究職員	52	51	48	46
任期制研究系職員	0	0	0	0
定年制事務職員	27	28	27	26
任期制事務職員	0	0	0	0

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

# 独立行政法人国立特殊教育総合研究所の平成16年度業務実績に関する項目別評価

## ○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
<b>1 研究活動</b>			
<b>研究の質の向上</b>		<b>A</b>	
<p>・総合的・横断的な課題に対応するため総合的な研究組織を構築する。</p>	<p>組織再編後の研究体制と研究活動の対応状況</p>	<p>障害種別にとられない横断的なチーム編成により、政策課題に積極的に取り組むなど、戦略的・機動的な活動が展開できる研究体制を構築。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を行うプロジェクト研究</li> <li>② 教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を行う課題別研究</li> <li>③ 大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究</li> <li>④ 各部門等において行われる調査研究</li> </ol> <p>なお、政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題についての研究テーマ等の設定は、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センターなどへのニーズ調査を積極的に実施。それらの意見を取り入れた課題設定を行うとともに、新たに研究パートナー制度を導入してナショナルセンターとしての研究の高度化を確立。 (詳細:事業報告書:P1~4参照)</p>	<p>◎研究の質の向上については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●従来の障害種別に応じた組織から、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応していくための「課題重視型の組織」への再編を図り、横断的なチーム編成により、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に対応したプロジェクト研究等を積極的に進め、ナショナルセンターとして期待されている役割を十分に果たしていることは高く評価できる。「課題重視型の組織」が研究成果につながったかの検証が今後の課題である。</li> <li>●「課題重視型の組織」については、横断的かつ総合的な研究活動が展開できるよう、機動的・戦略的な組織体制の推進に期待する。</li> <li>●ニーズ調査の実施や研究パートナー制度の導入等、施策推進上の課題を明確にしつつ実践的知見を得ようとする研究のスタンスは高く評価できる。</li> </ul>
<p>・内部評価と外部の有識者による評価体制を導入する。</p>	<p>内部及び外部評価の実施状況と結果</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 組織再編に併せ、研究所評価委員会の機能を高めるとともに、企画部に評価担当を設け、組織全体の評価体制を強化。その上で、研究所評価委員会による研究所の諸事業について自己点検・自己評価を実施し、今後の課題を明確化。</li> <li>② 外部有識者で構成する運営委員会により研究所の管理・運営について助言を受けて各事業の改善に反映。</li> <li>③ 外部有識者による運営委員会外部評価部会において研究活動の外部評価を実施し、今後の研究活動の質の向上に反映。</li> </ol> <p>(詳細:事業報告書:P95~96参照)</p> <p>&lt;外部評価結果&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 16年度に実施したプロジェクト研究の7課題中、優れているA評価が5課題、普通であるB評価が2課題。</li> <li>② 16年度に終了した課題別研究の3課題中、優れているA評価が1課題、普通であるB評価が2課題。</li> <li>③ その他マニュアル等4課題中、卓越しているA+が1課題、優れているA評価が3課題。 (詳細:事業報告書:P38~42参照)</li> </ol>	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等																																																										
・人事交流等による有為な人材の確保を図る。	人事交流の実施状況	<p>研究職員は都道府県教育委員会・国立大学と交流。その結果、約7割の研究職員が教育現場、医療、福祉等関係機関経験者であり、教育委員会や学校のニーズに対応した研究の推進及び研究の質の向上に資する人材を確保。</p> <p>事務職員は近隣国立大学と交流。職員の資質向上及び即戦力の確保。 (詳細:事業報告書:P97参照)</p>																																																											
・特殊教育センターや学校との連携を一層深める。	研究活動における連携状況 (「内外の関係機関との連携」、「情報普及活動」欄に記載)																																																												
・障害の特性に応じた教育内容・方法等に関する研究の充実を図る。	課題別研究・プロジェクト研究の実施状況	<p>課題別研究15課題 (16年度新規10課題、継続中4課題、16年度研究終了1課題)、プロジェクト研究7課題 (16年度新規5課題(16年度のみ1課題含む)、継続中2課題)を実施。 (詳細:事業報告書:P4~34参照)</p>																																																											
・研究成果の口頭又は誌上による発表を中期計画期間中500件以上を目標とする。	研究成果の発表状況(発表方法別、過去数年間との比較)	<p>本研究所研究紀要、研究成果報告書、学会及び専門誌等への発表。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">261本</td> <td rowspan="5">内 訳</td> <td>単行本</td> <td>106(本)</td> </tr> <tr> <td>大学・研究所等紀要</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>研究報告書</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>学会発表等</td> <td>63</td> </tr> </table> <p>過去4年間の比較</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">年度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単行本</td> <td>13</td> <td>25</td> <td>19</td> <td>106</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>大学・研究所等紀要</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>研究報告書</td> <td>63</td> <td>82</td> <td>164</td> <td>68</td> <td>377</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌</td> <td>21</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>学会発表等</td> <td>68</td> <td>79</td> <td>84</td> <td>63</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>179</td> <td>214</td> <td>295</td> <td>261</td> <td>949</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細:事業報告書:P42参照) (詳細:事業報告書の参考資料:(31)~(49)参照)</p>	261本	内 訳	単行本	106(本)	大学・研究所等紀要	14	研究報告書	68	学術雑誌	10	学会発表等	63		年度				計	13	14	15	16	単行本	13	25	19	106	163	大学・研究所等紀要	14	19	10	14	57	研究報告書	63	82	164	68	377	学術雑誌	21	9	18	10	58	学会発表等	68	79	84	63	294	計	179	214	295	261	949	
261本	内 訳	単行本			106(本)																																																								
		大学・研究所等紀要			14																																																								
		研究報告書			68																																																								
		学術雑誌			10																																																								
		学会発表等	63																																																										
	年度				計																																																								
	13	14	15	16																																																									
単行本	13	25	19	106	163																																																								
大学・研究所等紀要	14	19	10	14	57																																																								
研究報告書	63	82	164	68	377																																																								
学術雑誌	21	9	18	10	58																																																								
学会発表等	68	79	84	63	294																																																								
計	179	214	295	261	949																																																								
【注:中期計画期間 平成13年度~19年度】																																																													

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
<p><b>国の施策への貢献</b></p>			<p><b>A</b></p>
<p>・国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るため、以下の課題についての研究を実施する。</p> <p>・学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関すること</p>	<p>以下の研究課題についての実施状況と成果の発表状況</p> <p>・学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題への対応状況</p>	<p>(対応するプロジェクト研究)</p> <p>① 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－(15～17年度)</p> <p>② 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究(16～18年度)</p> <p>(対応する課題別研究)</p> <p>① 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究－教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討－(16～17年度)</p> <p>② 言語に障害ある子どもへの教育的支援に関する研究－吃音との向き合い方を中心に－(16～18年度)</p> <p>③ 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究(16～17年度)</p> <p>④ 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究(16～18年度)</p> <p>⑤ 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究(16～17年度)</p> <p>⑥ 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究(16～18年度)</p> <p>⑦ 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究(16～17年度)</p> <p>⑧ 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究(16～17年度)</p> <p>⑨ 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援(15～17年度)</p> <p>⑩ ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究－子どもとともにある教育を目指して－(14～17年度)</p> <p>⑪ 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及(15～17年度)</p>	<p>◎国の政策への貢献については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <p>●プロジェクト研究や課題別研究は、いずれも国の政策的課題や教育現場のニーズの高い研究課題に対応し、その成果を上げていることは高く評価できる。</p> <p>●国の施策に寄与することを目的としたプロジェクト研究においては、課題別研究との連動を図ることで、成果がより具体的・実践的に示された。今後は、更に国の政策をリードしていくような調査内容を期待する。</p> <p>●医療・保健、福祉、労働等の関係機関との有効な連携を図るための指針を示すような研究に期待する。</p> <p>●高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援体制や、学習指導要領に関する調査研究等の充実を期待する。</p> <p>●文部科学省と政策調整を進めつつ、国の政策的課題への迅速な対応が可能となったことは評価できる。</p>

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
<p>・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関すること</p> <p>・学習障害児や注意欠陥/多動性障害児等といわれる児童生徒への教育内容・方法に関すること</p> <p>・障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関すること</p>	<p>・通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に関する課題への対応状況</p> <p>・LD・ADHD等の教育内容・方法に関する課題への対応状況</p> <p>・障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関する課題への対応状況</p>	<p>⑫ 養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成—運動に障害のある子どもへの指導等を中心に(16年度)</p> <p>⑬ 運動に重度の障害のある子どもの意思表示支援に関する研究(16年度)</p> <p>(具体的な研究成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「拡大教科書」作成マニュアル</li> <li>・腎臓疾患の子どもへの教育支援に関するガイドライン(試案):病気の子どものための特別支援教育</li> <li>・インスリン依存型糖尿病の子どもへの教育支援ガイドライン(試案):病気の子どものための特別支援教育</li> <li>・馬と会いに行こう馬と仲良くなろう:動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブック</li> <li>・子どもと知り合うためのガイドブック:ことばを超えてかかわるためのコツ (詳細:事業報告書:P5,7,16~23,26,28,31,33,81参照)</li> </ul> <p>(対応するプロジェクト研究)</p> <p>① 小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究(16~18年度)</p> <p>② 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究(16~17年度)</p> <p>(具体的な研究成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・盲・聾・養護学校長の意識調査報告 (詳細:事業報告書:P5,7,10,12参照)</li> </ul> <p>(対応するプロジェクト研究)</p> <p>① 小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究—LD、ADHDの指導法を中心に—(15~17年度)</p> <p>(具体的な研究成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LD・ADHD高機能自閉症の子どもへの指導ガイド (詳細:事業報告書:P6,7,9,81参照)</li> </ul> <p>(対応する課題別研究)</p> <p>① 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究(14~16年度)</p> <p>(具体的な研究成果等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害のある学生支援ガイドブック—確かな学びと充実した生活をめざして— (詳細:事業報告書:P6,18,81参照)</li> </ul>	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
	国(文部科学省)からの調査依頼に対する対応状況	<p>① OECDの日本における国際会議を、文部科学省及びOECDと共催で実施。</p> <p>② 中央教育審議会において研究所の研究結果等を使用。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターに関する研究成果</li> <li>・盲・聾・養護学校のセンター的機能の研究成果</li> <li>・小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制の調査資料「特殊学級担当者による通級による指導事例」</li> <li>・交流教育の事例研究資料</li> </ul> <p>③ 国会(文教常任委員会等)で懸案になった内容についての研究</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拡大本教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究</li> <li>・聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究</li> </ul> <p>④ 恒常的な業務での本省との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省特別支援教育課からの問い合わせへの対応に随時回答。</li> </ul> <p>(詳細:事業報告書:P6参照)</p>	
課題に応じた研究体制と研究予算		A	
課題に対応した研究体制による研究を推進する。	<p>課題別研究・プロジェクト研究の実施状況</p> <p>課題に対応した研究予算の配分等の状況</p>	<p>課題に応じて横断的・弾力的に研究を推進するため、研究所内外の多様な研究者等により研究体制を構築してプロジェクト研究を実施。課題別研究についても内外の研究者等と協力。</p> <p>プロジェクト研究については、平成16年度から募集により研究方法、研究資源を共有して、共同で研究を行う「研究パートナー」制度を導入。</p> <p>当該研究チームの代表者あるいは担当者に対し、研究計画と経費調書に基づき、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、査定に基づいて適正に配分。</p> <p>(詳細:事業報告書:P4、101参照)</p>	<p>◎課題に応じた研究体制と研究予算については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●課題に対応した研究予算の配分、研究パートナー制度の導入などに伴う予算配分や予算措置がなされている。</li> <li>●研究課題毎の予算上のプライオリティの考え方についての明確さと透明性が今後の課題である。また、研究予算配分の妥当性について、外部からの評価も必要であるとする。</li> <li>●平成16年4月の組織再編により、課題に応じた横断的・弾力的な体制の構築という面で成果があったと認められる。</li> <li>●研究パートナー制度や予算配分の工夫などの成果は高く評価できる。</li> </ul>

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等														
<b>内外の関係機関との連携</b>			<b>B</b>														
<p>・国内の関係機関との共同研究・研究協力を進める。</p>	<p>関係機関・団体との連携協力状況 (過去数年間との比較)</p>	<p>(共同研究) 関係機関との連携をより一層推進するため、16年度に新たな制度として導入。  研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として実施。 「実施規定」および「共同研究採択に関わる審査」規定に従って、所内より共同研究についての希望を募り、所定の手続きを経て、16年度は6課題について実施。  (研究パートナー) (詳細:事業報告書:P2,34~38参照)  関係機関との連携をより一層推進するため、16年度に新たな制度として導入。  16年度実施のプロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために、本研究所と共同で研究をすることを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集。お互いの課題意識、研究方法、研究資源などを共有し、より意義のある研究を推進。 16年度は募集の対象を、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、およびこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特殊教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校とし、「研究パートナーの採択にかかわる審査規定」の方針に基づいて、6課題につき8機関を採択、実施。 (詳細:事業報告書:P2~3参照)  (研究協力者・機関) 障害の特性に応じて、関係機関との共同研究・研究協力を進めるため、16年度の課題別研究、プロジェクト研究における研究協力者134人、協力機関92機関と連携協力。  研究協力者 : 134人 内訳  <table border="1" data-bbox="929 1050 1288 1279"> <tr><td>学校関係者</td><td>55人</td></tr> <tr><td>大学関係者・研究者</td><td>30</td></tr> <tr><td>都道府県関係者</td><td>13</td></tr> <tr><td>医療関係者</td><td>12</td></tr> <tr><td>福祉・労働関係者</td><td>9</td></tr> <tr><td>文部科学省関係者</td><td>9</td></tr> <tr><td>民間</td><td>6</td></tr> </table> </p>	学校関係者	55人	大学関係者・研究者	30	都道府県関係者	13	医療関係者	12	福祉・労働関係者	9	文部科学省関係者	9	民間	6	<p>◎内外の関係機関との連携については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●「共同研究」と「研究パートナー」制度を導入し、仕組みとして関係機関と連携協力体制を確立したことは評価できる。</li> <li>●今後は、医療・保健、福祉、労働等の他領域のナショナルセンターと連携する等、特殊教育のナショナルセンターとしての機能を活かした共同研究を展開することを期待する。</li> <li>●この項目の評価は、研究協力者・機関数だけでなく、いかに外部の人材・意見を活用したかがポイントとなるので、共同研究、研究パートナー、研究協力者の関与度合いなどの質を表す指標を設けることが必要である。</li> </ul>
学校関係者	55人																
大学関係者・研究者	30																
都道府県関係者	13																
医療関係者	12																
福祉・労働関係者	9																
文部科学省関係者	9																
民間	6																

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等																																				
	<p>研究活動における大学、特殊教育センター等との具体的な役割分担状況</p> <p>研究協議会の開催状況</p>	<p>研究協力機関：92機関</p> <table border="1" data-bbox="884 151 1308 359"> <tr> <td>内訳</td> <td>学校関係機関</td> <td>65 機関</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大学・研究所</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県機関</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>医療機関</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>福祉・労働関係機関</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>民間</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>過去4年間の比較</p> <table border="1" data-bbox="761 406 1308 502"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力者</td> <td>253</td> <td>266</td> <td>249</td> <td>134</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>協力機関</td> <td>139</td> <td>156</td> <td>142</td> <td>92</td> <td>機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細:事業報告書:P3,4参照)</p> <p>(国立特殊教育総合研究所)</p> <p>特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題について、柔軟かつ迅速に対応した実際的かつ総合的な研究を実施。その際、大学における基礎的・理論的研究を整理・分析するとともに特殊教育センター等における実践的研究活動を踏まえて実施。</p> <p>(大学)</p> <p>個々の研究者の自由な発想のもとで研究を実施。このため、国の政策的課題に対応した研究や教育現場の喫緊課題に対応した研究が保障されていない。</p> <p>(特殊教育センター等)</p> <p>各都道府県単位で地域的なニーズに応じた調査研究を実施。 (詳細:事業報告書:P1参照)</p> <p>16年度研究協議会：延べ44回 (詳細:事業報告書:P3参照)</p>	内訳	学校関係機関	65 機関		大学・研究所	3		都道府県機関	6		医療機関	9		福祉・労働関係機関	6		民間	3	年度	13	14	15	16		協力者	253	266	249	134	人	協力機関	139	156	142	92	機関	
内訳	学校関係機関	65 機関																																					
	大学・研究所	3																																					
	都道府県機関	6																																					
	医療機関	9																																					
	福祉・労働関係機関	6																																					
	民間	3																																					
年度	13	14	15	16																																			
協力者	253	266	249	134	人																																		
協力機関	139	156	142	92	機関																																		
<p>諸外国の特殊教育関係機関との交流による海外の研究及び特殊教育事情に関する最新動向の把握に努め、研究の充実に活かすとともにそれらの成果の普及を図る。</p>	<p>(「研究成果の普及の一層の充実」、「国際交流活動」欄に記載)</p>																																						

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
・外国人研究者との研究交流を実施する。  (外国人の研究者の受入:年平均20名以上)  (研究員の派遣:年平均10名以上)	外国人研究者受入状況、日本人研究者派遣状況	受入 : 63名  内訳 アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘 12人 アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる参加 4 日韓特殊教育セミナーによる参加 3 研究交流・研修の受入 36 視察等の受入 8  派遣 : 34名  内訳 在外研究員 2人 科学研究費補助金 4 プロジェクト研究 22 海外交流協定による招聘 2 その他 4  (詳細:事業報告書:P85,87参照)	
・国際セミナー開催、専門家派遣などの国際貢献を行う。 (中期計画:アジア・太平洋諸国参加の特殊教育国際セミナー一年1回開催)	国際セミナーの開催状況 (「国際交流活動」欄に記載)		
<b>研究成果の普及の一層の充実</b>			<b>A</b>
・研究紀要を年1回刊行するとともに、逐次研究成果報告書を刊行する。	研究紀要編集・刊行状況  研究成果報告書の刊行状況  「世界の特殊教育」の刊行状況	「研究紀要第32巻」を刊行し、関係諸機関へ配布。 (詳細:事業報告書:P81参照)  次の研究成果報告書を刊行し、関係諸機関へ配布。 ① 課題別研究報告書7冊(16年度研究終了のもの3冊、研究継続中のもの3冊、その他1冊) ② プロジェクト研究報告書2冊(16年度研究終了のもの1冊、研究継続中のもの1冊) ③ 科学研究費による報告書7冊(16年度研究終了のもの) (詳細:事業報告書:P81~82参照)  「世界の特殊教育ⅩⅩ」を刊行し、関係諸機関へ配布。 (詳細:事業報告書:P85参照)	◎研究成果の普及の一層の充実については、留意すべき点として、主に以下のよう な意見があった。  ●セミナーの実施、ガイドブック・マニュアル等の制作・配布など研究成果の普及活動は評価できる。しかし、今日的課題に対する指針を得ることができるセミナーや、出版物に対するニーズは大変高く、これらのニーズに幅広く応じることができるようさらなる工夫と努力を期待する。 ●セミナーについて、多くの申込者があり、満足度も高かったことを評価したい。しかしながら、会場の容量により、全申込者の収容に応じられなかった点は改善すべきである。

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
----------	----------	-----------	-------

・国内セミナーを年平均2回以上開催する。

セミナーの開催状況と参加状況

セミナー2回開催：参加者1,408名

国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ 実参加者702名

1日目参加者 702名

2日目参加者 702名

2日間延べ1,404名

(東京都渋谷区、募集定員700名 会場の容量により、全申込者の収容に応じられなかった。)

国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ 実参加者706名

(東京都渋谷区、募集定員700名 会場の容量により、全申込みの収容に応じられなかった。)

過去4年間の比較

年度	13	14	15	16	
セミナーⅠ	286	321	900	702	人
セミナーⅡ	211	314	688	706	

(詳細：事業報告書：P79～81参照)

留意事項等

セミナー参加者の満足度

アンケート結果

「テーマについて興味・関心があった」

セミナーⅠ	96%	セミナーⅡ	88%
-------	-----	-------	-----

「参加して意義があった」

セミナーⅠ	82%	セミナーⅡ	76%
-------	-----	-------	-----

「テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった」

セミナーⅠ	80%	セミナーⅡ	68%
-------	-----	-------	-----

(詳細：事業報告書：P79～81参照)

・情報通信技術の活用による研究成果の情報提供に努める。

(「情報普及活動」欄に記載)

**「1 研究活動」評価**

(評価にあたり、特に考慮すべき事項)

◎研究活動については、その他の点として、主に以下のような意見があった。

- 新組織のスタートにもかかわらず、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に素早く対応するとともに、ガイドブックや、マニュアルの作成等による研究成果の普及を図ったことは高く評価できる。
- 研究内容・成果について、現場のニーズに合ったものか、また、現場での活用状況はどうかの評価についても検証する必要がある。

評価：A

2 研修事業

リーダー養成研修の実施

A

◎専門的な研修を、1年間にわたる研修を年1回、1～3ヶ月程度にわたる研修を年3回程度実施する。

長期研修の参加者数(過去数年間との比較)

長期研修を年1回開催

年度	13	14	15	16
	31	31	23	30

(詳細:事業報告書:P51,52参照)

短期研修の参加者数(過去数年間との比較)

短期研修を年3回開催

年度	13	14	15	16
	208	209	206	206

(詳細:事業報告書:P53～55参照)

従前、8つの障害別専門コースを設定していたが、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、6コースに整理統合を図り、効率的に事業を推進。具体的には、肢体不自由養護学校、病弱養護学校に在籍する児童生徒の状態像・障害像に共通点が多いという現状を踏まえ、両障害に対応するコースとして「肢体不自由・病弱教育コース」として新規に設定、「重度・重複障害教育コース」及び「情報教育コース」は廃止し、その対応のため内容の一部は、他の各障害別専門コースに組み込み実施。

(詳細:事業報告書:P53参照)

研修員の満足度(アンケートも一部提示)

研修員の満足度

アンケート結果による「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答割合

- ・長期研修 100%
- ・第一期短期研修 100%
- ・第二期短期研修 100%
- ・第三期短期研修 100%

(詳細:事業報告書:P61参照)

研修成果の教育実践や地方の施策等への寄与

各都道府県における特殊教育に係る指導者の養成研修として実施してきており、過去の修了者の多数が各教育委員会の指導主事等及び学校の管理職あるいは研修の講師など、指導者として活躍。

医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力状況

研修に医療・福祉・労働等関係機関等の講師を招き、医療・福祉・労働等の立場からの講義を実施。また、近隣の福祉施設を訪問し、実地研修を実施。

◎リーダー養成研修については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。

- 特別支援教育のリーダー養成を目的とした研修を継続し、一定の成果が得られていることは高く評価できる。
- 各都道府県等の指導的立場になるリーダー養成研修を主軸にしていることは、ナショナルセンターとしての役割として妥当である。
- 短期研修の中身について、整理統合を図ったことは評価に値する。
- 指導者を養成する「実施」側からの評価だけでなく、研修を通じて教育現場にどのようなインパクトを与えていくのかという視点も必要である。
- 免許取得のための認定講習会の開設は、意義がある。

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等																																																																																					
	研修事業における大学、特殊教育センターとの役割分担状況	(国立特殊教育総合研究所) 国の政策的課題の実施や各都道府県等の行う研修の先導的な役割を果たし、各地方公共団体等における障害児教育のリーダー養成を目的として、次のような研修に重点化。 ① 国の特殊教育の施策を地方において実践する、指導的立場に立つ中核的教職員の専門性・資質向上のための研修 ② 政策的重要度の高い、又は喫緊の課題に対応した研修 ③ 地方公共団体での研修を実施することが困難な課題に対応した研修 (大学) 必要に応じ、希望者を対象に各大学における研究領域に応じた研修課題に係る研修を実施。 (特殊教育センター等) 研究所が開発した研修プログラムを活用しながら、研修の修了者が講師となり、各地域におけるニーズに応じた課題に関する研修を実施。 (詳細:事業報告書:P51参照)																																																																																						
・研究成果を活用して研修内容の工夫や教材を開発する。	研究成果の研修への活用や教材開発の検討の状況	講義、演習等において研究成果の内容を反映させているほか、最新の成果に基づく研修用の教材等を開発するなど、研究成果を活用。 (具体的活用例については、事業報告書:P44参照)																																																																																						
認定講習を実施する。	リーダー養成研修としての専修免許・一種免許に要する単位取得状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">長期研修</th> </tr> <tr> <th>13年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>13</td> <td>16</td> </tr> <tr> <th>14年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <th>15年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> <tr> <th>16年度</th> <th>盲免</th> <th>聾免</th> <th>養免</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>専修免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>一種免許</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>	長期研修					13年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	1	7	8	一種免許	1	1	6	8	計	1	2	13	16	14年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	—	11	11	一種免許	1	1	8	10	計	1	1	19	21	15年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	—	8	8	一種免許	—	—	5	5	計	—	—	13	13	16年度	盲免	聾免	養免	計	専修免許	—	—	11	11	一種免許	—	—	7	7	計	—	—	18	18	
長期研修																																																																																								
13年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																				
専修免許	—	1	7	8																																																																																				
一種免許	1	1	6	8																																																																																				
計	1	2	13	16																																																																																				
14年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																				
専修免許	—	—	11	11																																																																																				
一種免許	1	1	8	10																																																																																				
計	1	1	19	21																																																																																				
15年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																				
専修免許	—	—	8	8																																																																																				
一種免許	—	—	5	5																																																																																				
計	—	—	13	13																																																																																				
16年度	盲免	聾免	養免	計																																																																																				
専修免許	—	—	11	11																																																																																				
一種免許	—	—	7	7																																																																																				
計	—	—	18	18																																																																																				

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
----------	----------	-----------	-------

短期研修

13年度	盲免	聾免	養免	計
一種免許	2	—	25	27
14年度	盲免	聾免	養免	計
一種免許	—	2	24	26
15年度	盲免	聾免	養免	計
一種免許	2	6	40	48
16年度	盲免	聾免	養免	計
一種免許	5	2	35	42

(詳細:事業報告書:P55,56参照)

**喫緊の課題に対応した研修の実施**

A

学習障害等の専門研修を年6回程度開催する。

学習障害等の新しいニーズを踏まえた研修の開催状況

年7回開催  
平成15年度で限りで廃止した短期研修の情報教育コースの内容を踏まえて、障害のある幼児児童生徒の情報教育を担当する教職員で各県等で指導的立場にある者に対して、情報手段活用による教育的支援(アシティブ・テクノロジー)等の専門的知識及び技能を高め、その指導力の向上を図ることを目的として、新たに実施。  
(詳細:事業報告書:P56~58参照)

◎喫緊の課題に対応した研修の実施については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。

- 特別支援教育への転換に伴い、急速に変化する状況の中で、新しいニーズ・課題への対応が図られ、研修内容を大幅に見直すなど、素早い改善が行われたことを高く評価する。
- 「LD、ADHD、高機能自閉症児担当指導者養成研修」などは、まさに喫緊の課題に対応した研修であり、参加者の満足度も高く、内容の濃い研修プログラムであった。今後、プログラムのさらなる改善・充実に期待する。
- 「交流及び共同学習推進指導者講習会」は、障害者基本法の一部改正を受けて開始された重要な研修であるが、今後のプログラムの充実に期待する。
- 教育や医療・福祉・労働等関連機関の担当者との合同研修会など、長期的な見通して組織間の連携を促進するような研修会の開催を期待する。
- 参加者の満足度からの評価だけでなく、喫緊の課題に対応した研修をいかに広く普及させるか、について特殊教育センターとの役割を明確化するためにも、各都道府県に対する研修の伝達状況や、理解・啓発の評価等も今後は必要と考える。

参加状況(過去数年間との比較)

	13年度	14年度	15年度	16年度
・特別支援教育コーディネーター指導者研修	—	—	136	—
・特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	—	—	—	104
・学習障害児等指導者養成研修	103	60	69	—
・LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	—	—	—	63

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績				留意事項等
		・通級指導講習会	86	75	92	—
		・新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会	94	87	80	—
		・特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	—	—	—	88
		・教育相談講習会	51	51	53	—
		・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	126	122	130	122
		・交流教育地域推進指導者講習会	113	112	108	—
		・交流及び共同学習推進指導者講習会	—	—	—	118
		・訪問教育研究協議会	—	46	74	84
		・情報手段活用による教育的支援指導者講習会	—	—	—	39
		人				
		(詳細:事業報告書:P56~58参照)				
	参加者の満足度	アンケート結果による「とてもよかった」「よかった」を合わせた回答割合				
		・特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	91%			
		・LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	98%			
		・盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	93%			
		・特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	92%			
		・交流及び共同学習推進指導者講習会	89%			
		・訪問教育研究協議会	100%			
		・情報手段活用による教育的支援指導者講習会	100%			
		(詳細:事業報告書:P61参照)				
	研修プログラムの改善・開発状況	<p>「特別支援教育コーディネーター指導者研修」を「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」と改め、2日間の日程を5日間として開催。各地方公共団体における特別支援教育コーディネーター養成研修の企画立案に当たる指導者を対象とした研修に充実。</p> <p>研修プログラムは、特別支援教育コーディネーター概論等の講義や実践報告に基づく班別協議、並びに組織・チームでの問題解決に関する技法の演習等で構成し、コーディネーターに必要な資質・技能の中で、連絡・調整の機能に関わる事項(コーディネーション)の充実・向上に重点化。</p>				

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
		<p>「学習障害児等指導者養成研修」を、国の施策の動向に対応した「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」と改め、小・中学校等に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援の体制を充実。</p> <p>「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」を「特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会」と改め、対象者を盲・聾・養護学校等の勤務経験がなく、障害のある幼児児童生徒の教育に初めて携わる管理者から中核的な指導的立場に立つ者に変更。</p> <p>「交流教育地域推進指導者講習会」を、障害者基本法の改正（平成16年6月）により、「交流及び共同学習推進指導者講習会」と改め、交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的とし、実施。</p> <p>短期研修「情報教育コース」を廃止し、よりニーズの高い「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」を新設。情報手段活用による教育的支援（アシティブ・テクノロジー）等の専門的知識・技能を高め、指導力向上を目的とし、実施。</p> <p>（詳細：事業報告書：P56～58参照）</p>	
<p><b>情報通信技術を活用した研修の実施</b></p>			<p><b>A</b></p>
<p>・情報通信技術を活用した研修を実施する。</p>	<p>講義配信の実施状況</p>	<p>従前、試行として「ADHDの理解と支援」等5本の講義を、新たに「校内支援体制の実際」等、17年3月末で合計44本に拡充。</p> <p>主たる配信対象であった特殊教育センター等から、配信対象を各学校等に拡充し、利便性の向上を確保。</p> <p>（詳細：事業報告書：P63、64参照）</p>	<p>◎情報通信技術を活用した研修の実施については、留意すべき点として、以下のよう意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネットを活用した講義配信は、特殊研の行う質の高い研修・講義内容を、研修定員という物理的な制約を超えて視聴を可能にする画期的な手法であり高く評価する。今後さらに推進することが期待される。</li> <li>●インターネットを活用した講義配信の存在が幅広く認識されるようPR活動の充実が必要。</li> <li>●特殊教育センターや学校等に対する講義配信は利便性が高く、今後は活用状況の評価も必要である。</li> </ul>
<p>・全国の研修事業の情報を提供する。</p>	<p>情報提供の実施状況</p>	<p>都道府県・政令指定都市の特殊教育センター等を対象に実施した研修講習会及び実施予定の研修講習会について調査を行い、「特殊教育センター等研修情報データベース」として、ホームページで提供。</p> <p>（詳細：事業報告書：P64参照）</p>	<p><b>評価：A</b></p>
<p><b>「2 研修事業」評価</b></p> <p>（評価にあたり、特に考慮すべき事項）</p> <p>◎研修事業については、その他の点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●地方公共団体のリーダー的役割を担う者に対する最新情報の伝達及び喫緊の課題への研修の実施は、ナショナルセンターとして、極めて重要な機能である。国と地方の役割分担が明確化している。</li> <li>●組織再編による教育研修情報部としての横断的な取り組みは評価できる。アウトカム指標の成果を期待する。</li> <li>●研修の実施回数、参加者の満足度とも良好であり、講義のネット配信が本格実施されるなど、中期計画の期待を上回るものと認められる。</li> <li>●研修を通じて、どのような効果を教育現場に与えようとしているのかについて、次期中期計画では明示されるべきである。</li> <li>●情報通信技術を活用した研修の実施については今後の利用状況、反響を見守る必要がある。</li> </ul>			

### 3 教育相談活動

<b>教育相談活動の改善・実施</b>	B																																																																																																												
◎年平均2000件の教育相談を実施する。	教育相談の実施状況	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">1,526件(16年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">内訳</td> <td style="text-align: center;">来所(新規)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">104件</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">来所(継続)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,162件</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">通信(新規)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">123件</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">通信(継続)</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">137件</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;">過去5年間の比較</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年度</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,648件</td> <td style="text-align: center;">1,862件</td> <td style="text-align: center;">1,895件</td> <td style="text-align: center;">1,737件</td> <td style="text-align: center;">1,526件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(うち教育相談センター)</td> <td style="text-align: center;">(1,558件)</td> <td style="text-align: center;">(1,742件)</td> <td style="text-align: center;">(1,778件)</td> <td style="text-align: center;">(1,689件)</td> <td style="text-align: center;">(1,526件)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(うち分室)</td> <td style="text-align: center;">(90件)</td> <td style="text-align: center;">(120件)</td> <td style="text-align: center;">(117件)</td> <td style="text-align: center;">(48件)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="6">注1) 分室は、14年度から新規受付を停止し、15年度をもって廃止。</td> </tr> <tr> <td colspan="6">注2) 16年度については、耐震補強工事に伴う教育相談センターの移転作業による2ヶ月程度の業務縮小期間が含まれる。 (詳細:事業報告書:P68参照)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">                 来談者の満足度(アンケートも一部提示)             </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;">                 アンケート結果(回収率100%)             </td> <td style="vertical-align: top; padding: 5px;"> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">「教育相談に来て良かった」</td> <td style="text-align: center;">96.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「相談対応者の対応は良かった」</td> <td style="text-align: center;">96.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「期待していた教育相談が受けられた」</td> <td style="text-align: center;">94.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「施設・設備は良かった」</td> <td style="text-align: center;">94.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">(詳細:事業報告書:P72,73参照)</p> </td> </tr> </table>	1,526件(16年度)						内訳	来所(新規)						104件						来所(継続)						1,162件						通信(新規)						123件						通信(継続)						137件					過去5年間の比較						年度	12	13	14	15	16	合計	1,648件	1,862件	1,895件	1,737件	1,526件	(うち教育相談センター)	(1,558件)	(1,742件)	(1,778件)	(1,689件)	(1,526件)	(うち分室)	(90件)	(120件)	(117件)	(48件)	-	注1) 分室は、14年度から新規受付を停止し、15年度をもって廃止。						注2) 16年度については、耐震補強工事に伴う教育相談センターの移転作業による2ヶ月程度の業務縮小期間が含まれる。 (詳細:事業報告書:P68参照)						来談者の満足度(アンケートも一部提示)	アンケート結果(回収率100%)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">「教育相談に来て良かった」</td> <td style="text-align: center;">96.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「相談対応者の対応は良かった」</td> <td style="text-align: center;">96.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「期待していた教育相談が受けられた」</td> <td style="text-align: center;">94.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「施設・設備は良かった」</td> <td style="text-align: center;">94.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">(詳細:事業報告書:P72,73参照)</p>	「教育相談に来て良かった」	96.5%	「相談対応者の対応は良かった」	96.6%	「期待していた教育相談が受けられた」	94.2%	「施設・設備は良かった」	94.9%
1,526件(16年度)																																																																																																													
内訳	来所(新規)																																																																																																												
	104件																																																																																																												
	来所(継続)																																																																																																												
	1,162件																																																																																																												
	通信(新規)																																																																																																												
	123件																																																																																																												
	通信(継続)																																																																																																												
	137件																																																																																																												
過去5年間の比較																																																																																																													
年度	12	13	14	15	16																																																																																																								
合計	1,648件	1,862件	1,895件	1,737件	1,526件																																																																																																								
(うち教育相談センター)	(1,558件)	(1,742件)	(1,778件)	(1,689件)	(1,526件)																																																																																																								
(うち分室)	(90件)	(120件)	(117件)	(48件)	-																																																																																																								
注1) 分室は、14年度から新規受付を停止し、15年度をもって廃止。																																																																																																													
注2) 16年度については、耐震補強工事に伴う教育相談センターの移転作業による2ヶ月程度の業務縮小期間が含まれる。 (詳細:事業報告書:P68参照)																																																																																																													
来談者の満足度(アンケートも一部提示)	アンケート結果(回収率100%)	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">「教育相談に来て良かった」</td> <td style="text-align: center;">96.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「相談対応者の対応は良かった」</td> <td style="text-align: center;">96.6%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「期待していた教育相談が受けられた」</td> <td style="text-align: center;">94.2%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「施設・設備は良かった」</td> <td style="text-align: center;">94.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">(詳細:事業報告書:P72,73参照)</p>	「教育相談に来て良かった」	96.5%	「相談対応者の対応は良かった」	96.6%	「期待していた教育相談が受けられた」	94.2%	「施設・設備は良かった」	94.9%																																																																																																			
「教育相談に来て良かった」	96.5%																																																																																																												
「相談対応者の対応は良かった」	96.6%																																																																																																												
「期待していた教育相談が受けられた」	94.2%																																																																																																												
「施設・設備は良かった」	94.9%																																																																																																												

◎教育相談活動の改善・実施については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。

- ナショナルセンターとして実施する教育相談活動の在り方を模索し、インターネットを活用した相談、教育相談マニュアルの作成による盲・聾・養護学校のセンター的機能への支援等の成果を上げている点は高く評価できるが、今後は、教育相談活動の方向性のさらなる検討が求められる。
- 個別の教育相談は、直接来所できる地域が限られてしまうことから、地方公共団体の教育相談機関への相談体制作りへの支援や、相談方法、内容等の研修・発信への重点化について検討する必要がある。
- 相談件数より活動内容とその質が重要。地方では困難な事例や発生頻度の低い障害などについては、ナショナルセンターとして、しっかりと取組むことが必要である。
- 大学、特殊教育センターとの役割分担については妥当と思われるが、今後は、この考え方に基き、どのような方策・活動を行ったのか、その効果等について分析・検証が必要。

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
	<p>教育相談体制(方法、対象等)</p> <p>医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力状況</p> <p>教育相談活動の実施における大学、特殊教育センター等との役割分担状況</p>	<p>電話・インターネット等による相談を14年度から本格実施し、16年度は260件で、総件数の17%(15年度は16.8%)を占め、徐々に浸透。 (詳細:事業報告書:P68参照)</p> <p>学校コンサルテーションを重視した相談活動を展開し、教職員の教育実践における様々な支援を行うための相談活動を拡充、積極的に実施。在籍機関等への訪問件数77件、教員等からの相談件数123件。 (詳細:事業報告書:P71参照)</p> <p>教育相談活動の充実、地域リソースの情報収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換、連携・協力を推進。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」(3年計画)を計画。</li> <li>・ 横須賀市特別支援教育推進事業(横須賀ライフステージサポート)の「配慮を要する園児のための合同相談会」に参加、協力。</li> <li>・ 横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」に参加、協力。</li> </ul> <p>(詳細:事業報告書:P70参照)</p> <p>15年度よりホームページ上で「教育相談機関一覧」として検索提供システム導入し、16年度に機関情報を更新し、更に連携を強化。 (詳細:事業報告書:P74参照)</p> <p>(国立特殊教育総合研究所)</p> <p>特殊教育のナショナルセンターとして、各都道府県の特殊教育センター等では対応が困難な教育相談や、教育相談活動の在り方や方法に関する実際的な調査研究など、幅広い活動を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校コンサルテーションを中心とした全国の教職員への支援</li> <li>② 発生頻度の低い障害のある子どもへの対応</li> <li>③ 研究成果を活かした教育相談マニュアルの作成と教育現場への還元</li> <li>④ 海外日本人学校に在籍する障害のある児童生徒に対する支援</li> </ol> <p>(特殊教育センター等)</p> <p>地域住民に対する行政サービスとして、各地域における個々の児童生徒や保護者などを対象に、各々の個別の事例について家庭における療育、就学や進学などに関する相談を実施。</p> <p>(大学)</p> <p>教官の研究テーマに沿った研究や学生に対する指導のフィールドとして実施。 (詳細:事業報告書:P67参照)</p>	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
<p>電話やインターネットの活用による教育相談の実施に配慮する。</p> <p>相談活動のあり方等に関する研究を実施するとともに、その成果の普及を図る。</p>	<p>情報通信技術の活用による教育相談の実施状況</p> <p>教育相談に関する研究の実施状況</p> <p>成果の普及の状況</p>	<p>電話・インターネット等による相談を14年度から本格実施し、16年度は260件で、総件数の17%（15年度は16.8%）を占め、徐々に浸透。</p> <p>（詳細：事業報告書：P68参照）</p> <p>盲・聾・養護学校のセンター的機能に資するため、教育相談を担当する教員を対象に、平成15年度に引き続き教育相談マニュアルVer. 2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」を作成。就学相談、盲・聾・養護学校の教育相談、学校コンサルテーション等についての理論的背景や、行動面や心理面のアセスメント、行動面や学習面の課題に対する配慮の要点等を分かり易く解説し、提供。</p> <p>（詳細：事業報告書：P73参照）</p> <p>この研究の成果報告書を刊行し、特殊教育センター等関係諸機関に配布。</p> <p>（詳細：事業報告書：P73参照）</p>	
<p><b>教育相談に関する情報の提供</b></p>			<p><b>A</b></p>
<p>教育相談年報を年1回刊行する。</p> <p>インターネットを通じた全国相談機関の情報提供の15年度からの実施を目指す。</p>	<p>教育相談年報の刊行状況</p> <p>教育相談に関する研究や実践の成果の活用状況</p> <p>実施状況</p>	<p>教育相談年報第25号」を刊行し、関係諸機関へ配布。</p> <p>（詳細：事業報告書：P74参照）</p> <p>盲・聾・養護学校のセンター的機能に資するため、教育相談を担当する教員を対象に、平成15年度に引き続き教育相談マニュアルVer. 2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」を作成。就学相談、盲・聾・養護学校の教育相談、学校コンサルテーション等についての理論的背景や、行動面や心理面のアセスメント、行動面や学習面の課題に対する配慮の要点等を分かり易く解説し、提供。</p> <p>（詳細：事業報告書：P73参照）</p> <p>平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに機関情報を更新して掲載。</p> <p>（詳細：事業報告書：P73参照）</p>	<p>◎教育相談に関する情報の提供については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●教育相談マニュアルVer. 2の作成、実態調査、一覧表作成等、ナショナルセンターとしての役割を果たしつつあることを評価する。さらなる充実に期待したい。</li> <li>●就学相談における課題を明らかにし、就学相談の地域格差を少なくするような情報提供等、積極的な取り組みを期待したい。</li> </ul>
<p><b>「3 教育相談活動」評価</b></p> <p>（評価にあたり、特に考慮すべき事項）</p> <p>◎教育相談活動については、その他の点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●今後、ナショナルセンターとして、特殊研まで相談に行く必要がある内容、相談の方法等について検討する必要がある。各都道府県に対する特別な支援を検討する必要がある。</li> <li>●相談件数のみを目標として掲げることは適切ではないと考える。</li> <li>●教育相談活動は研究と研修の基礎とも言える重要課題である。</li> <li>●ナショナルセンターにふさわしい教育相談のあり方を模索し、本来のあるべき姿への転換の努力が見られたことは、高く評価する。</li> </ul>			<p><b>評価：B</b></p>

## 4 情報普及活動

### 特殊教育関係資料等の収集と提供

A

・特殊教育関係資料の収集・充実を図るとともに、閲覧や貸出のニーズに適切に対応する。

特殊教育関係の資料等の増加冊数(過去数年間との比較)

特殊教育関係の資料等の増加冊数

年度	14	15	16	
図書	1,942	1,131	1,227	冊
資料 (研究紀要、研究報告書等)	528	681	633	
雑誌	66	14	21	

閲覧、貸出、文献複写の件数(過去数年間との比較)

閲覧、貸出、文献複写の件数

年度	14	15	16	
閲覧者数	13410 (443)	9315 (378)	7429 (428)	人
貸出冊数	3491	3546	4,207	冊
文献複写受付件数	241	264	299	件

※1. 閲覧者数の( )内は、研修員を除く所外閲覧者数で内数。

※2. 13年度に図書館入館管理システムを導入し、24時間閲覧可能にするとともに、コイン式コピー機を設置。

(詳細:事業報告書:P77,78参照)

(参考)

年度	14	15	16	
コイン式コピー機使用枚	39,728	38,379	26,784	枚

・特殊教育に関するデータベースを充実する。

データベースの整備状況

既存データベースの整備

196,559件(9,806件増)

内訳

特殊教育関係文献目録	4,953件増
特殊教育実践研究課題	1,675件増
蔵書目録	2,119件増
特殊教育法令等データベース	9件増
特殊教育学習指導要領等データベース	3件増

◎特殊教育関係資料等の収集と提供については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。

- 特殊教育に関するデータベースの整備やアクセス件数の増加率については、着実に成果をあげており、ナショナルセンターとしての役割を十分果たしていることは高く評価できる。
- 今後は、活用の利便性について、さらに充実が望まれる。
- 新規情報を着実に追加・更新し貴重な資料となっている。ナショナルセンターとして整備していることを評価する。

中期計画の各項目		指標又は評価項目	評価項目に係る実績				留意事項等	
			特殊教育センター等研修情報データベース	806件増				
			盲・聾・養護学校等研究報告データベース	7件増				
			特殊教育教材関係データベース	10件増				
			世界の特殊教育データベース	224件増				
			(詳細:事業報告書:P78参照)					
	データベースのアクセス件数を期末には平成12年度の2倍以上とする。	データベースへのアクセス件数の増加率(過去数年間との比較)	12年度	147,386件				
			13年度	350,481件(137.8%増)				
			14年度	393,512件(12.3%増)				
			15年度	416,287件(5.8%増)				
			16年度	495,670件(19.1%増)				
			(詳細:事業報告書:P78参照)					
研究成果の普及と情報提供							A	
研究成果に関するセミナーを年2回以上開催する。	セミナーの開催状況と参加状況	セミナー2回開催	参加者1,408名 特殊教育セミナーⅠ 702名 特殊教育セミナーⅡ 706名				◎研究成果の普及と情報提供については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。 ●セミナーの実施、研究成果の電子化など研究成果の普及活動は評価できる。しかし、今日的課題に対する指針を得ることができる研修・出版物に対するニーズは大変高い。これらのニーズに幅広く応じることができるようさらなる工夫と努力を期待する。 ●研究成果の電子化などにより、情報提供機能を高める努力をしており、また講師派遣等によりナショナルセンターとしての役割を果たしていることを評価する。	
			年度	13	14	15		16
			セミナーⅠ	286	321	900		702
			セミナーⅡ	211	314	688	706	
			(詳細:事業報告書:P79,80参照)					
研究者を都道府県等が行う研修の講師に派遣する。	講師派遣状況(過去数年間との比較)		年度	13	14	15	16	
			講師派遣	193	185	179	227	人
			(詳細:事業報告書:P83参照)					
情報通信技術の活用による研究成果の情報提供に努める。	研究成果の電子化の実施状況		年度	13	14	15	16	
				5/55	33/86	82/141	133/148	冊
				9%	38%	58%	90%	
			(詳細:事業報告書:P82参照)					
「4 情報普及活動」評価							評価:A	
(評価にあたり、特に考慮すべき事項)								
◎情報普及活動については、その他の意見として、主に以下のような意見があった。 ●情報普及活動はナショナルセンターならではの役割であり、更なる工夫と新たな試みを期待したい。								

## 5 国際交流活動

			A															
海外との連携・交流による研究の推進																		
<p>年平均10名以上の研究員の派遣を行う。</p>	<p>研究員の海外への派遣状況(派遣の類型別)</p>	<p style="text-align: center;"><b>34名</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">内訳</td> <td style="width: 60%;">在外研究</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国際研究集会</td> <td style="text-align: right;">4名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>科学研究費補助金</td> <td style="text-align: right;">22名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>プロジェクト研究</td> <td style="text-align: right;">2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4名</td> </tr> </table> <p>① アメリカ合衆国における盲ろう学生への高等教育支援を「世界の特殊教育(XIX)」に掲載。 (詳細:事業報告書:P85参照)</p> <p>② ドイツ・シュレスヴィヒ・ホルスタイン州における特殊教育改革の取り組みを「世界の特殊教育(XIX)」に掲載。 (詳細:事業報告書:P85参照)</p> <p>③ 台湾における視覚障害事情を「世界の特殊教育(XIX)」に掲載。 (詳細:事業報告書:P85参照)</p> <p>④ ユタ州立大学SKI-HI研究所における感覚障害のある子どもの家族・教員・介助者等のための研修プログラム開発と研修方略を「世界の特殊教育(XIX)」に掲載。 (詳細:事業報告書:P85参照)</p> <p>⑤ 在外研究員報告(米国ウイスコンシン大学)を「世界の特殊教育(XIX)」に掲載。 (詳細:事業報告書:P85参照)</p> <p>※(「世界の特殊教育(XVIII)」は関係諸機関へ配布するとともに、ホームページへ掲載。) (詳細:事業報告書:P85参照)</p>	内訳	在外研究	2名		国際研究集会	4名		科学研究費補助金	22名		プロジェクト研究	2名		その他	4名	<p>◎海外との連携・交流による研究の推進については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <p>●国際交流活動こそナショナルセンターならではの機能であり、都道府県単位ではなかなかできないことである。一方で、県やブロック、国単位の海外派遣研修も行われており、その内容との関連や整合性、役割分担の検討が必要である。</p> <p>●セミナー及び外国人研究者との交流については、質・量ともに充実してきている。</p>
内訳	在外研究	2名																
	国際研究集会	4名																
	科学研究費補助金	22名																
	プロジェクト研究	2名																
	その他	4名																
<p>アジア太平洋諸国の参加によるセミナーを年1回開催する。</p>	<p>セミナーの開催状況</p>	<p>① 第23回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催 日本ユネスコ国内委員会との共催により、平成16年10月11日(月)～16日(土)に本研究所で開催。テーマ「感覚障害を伴う重複障害児(盲ろう児を含む)への教育的支援」。12か国が出席し、討議。傍聴者を含め参加者は延べ155名。 (詳細:事業報告書:P86参照)</p> <p>② 日韓特殊教育セミナーの開催 平成7年11月に締結した交流協定に基づき、平成12年度から韓国国立特殊教育院との特殊教育セミナーが日韓相互で開催。平成16年度は、第5回日韓特殊教育セミナーを、平成17年1月25日～28日に本研究所において開催。メインテーマ「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」。韓国から研究者及び教員の3名が参加。 (詳細:事業報告書:P87参照)</p>																

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等															
	<p>年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。</p> <p>外国人研究者の受入状況(再掲)</p> <p>セミナー及び外国人研究者との交流の成果</p>	<p>③ 日本－OECD国際ワークショップの開催            文部科学省、OECDとの共催により、平成17年3月2日(水)～4日(金)に開催。テーマ「OECD諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－OECD国際ワークショップ」。11のOECD諸国から17名の専門家が出席し、各国の状況についての発表・協議を実施。            (詳細:事業報告書:P87参照)</p> <p>63名</p> <table border="1" data-bbox="929 331 1299 646"> <tr> <td>内訳</td> <td>アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる参加</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>日韓特殊教育セミナーによる招聘</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>研究交流・研修の受入</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td></td> <td>視察等の受入</td> <td>8</td> </tr> </table> <p>(詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>次の研究交流、討議、情報交換等を通して本研究所に生かせる専門的知見を修得。</p> <p>① アジア・太平洋特殊教育国際セミナー参加者との研究交流。            (詳細:事業報告書:P86参照)</p> <p>② 日韓特殊教育セミナー参加者との研究交流。            (詳細:事業報告書:P87参照)</p> <p>③ 国際協力事業団との協力で、エジプト、サモア、サウジアラビアからの研究者等4名研究協議、情報交換。            (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>④ ドイツから治療的乗馬に関する意見交換のため2名の研究者が来所。協議及び情報交換。            (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>⑤ マレーシア教育省2名が特殊教育研究所開設のため、指導助言を求めて来所。協議及び情報交換。            (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>⑥ アメリカから自閉症児のための教育に関する視察のため2名が来所。協議及び情報交換。            (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>⑦ アメリカ教育省研究者による「アメリカ合衆国の特殊教育事情および教育制度・法律」についての講演および情報交換会を実施。            (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>⑧ 英国ダンディー大学研究者がAAC研究(コンピューターを利用した会話研究)の講義及びコミュニケーションソフト開発の視察のため来所。協議及び情報交換。            (詳細:事業報告書:P88参照)</p>	内訳	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘	12人		アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる参加	4		日韓特殊教育セミナーによる招聘	3		研究交流・研修の受入	36		視察等の受入	8	
内訳	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘	12人																
	アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる参加	4																
	日韓特殊教育セミナーによる招聘	3																
	研究交流・研修の受入	36																
	視察等の受入	8																

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
		<p>⑨ 日本－OECD国際ワークショップ開催により、OECD諸国の専門家との協議・情報交換、日本の特殊教育の現状理解促進及びネットワーク形成に貢献。</p> <p>(詳細:事業報告書:P87参照)</p>	
<p>・研究成果を海外に紹介するためニュースレター等の発行を年1回行う。</p>	<p>ニュースレターの発行状況</p> <p>研究紀要(英文)編集・刊行状況(再掲)</p>	<p>英文で作成したニュースレター等を3回発行</p> <p>①当研究所の情報や第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等をのせたニュースレターNo.23及びNo.24、</p> <p>②また、第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録したFinal Report 24thを作成し、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布。</p> <p>(詳細:事業報告書:P88参照)</p>	
<p><b>国際貢献</b></p>			<p><b>A</b></p>
<p>・国際協力事業団等の政府関係機関及びユネスコ等の国際機関への協力をを行う。</p>	<p>政府関係機関や国際機関への協力実績</p>	<p>マレーシア教育省事務官2名に対し、同国の障害者教育施設設立計画に関し、特殊教育に係る知見を提供。</p> <p>(詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>国際協力機構(JICA)から、エジプト、サモアの各1名、サウジアラビア2名、計4名の知的障害福祉コースの研修生を受け入れ、3日間を通して、主として知的障害教育にかかる研究、研修事業及び教育相談事業について指導助言。</p> <p>(詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>また、ユネスコ国内委員会と共催で参加各国のユネスコ国内委員会から推薦された研究者等によるアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを開催。</p> <p>(詳細:事業報告書:P86参照)</p>	<p>◎国際貢献については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的な発信、情報の提供に努め、国内のみならず海外での貢献も評価できる。さらなる進展、充実を期待する。</li> <li>●世界的な動向等に対する情報の収集と普及、世界的な動向とわが国の教育施策の比較など、国の施策をリードするような提言など、ナショナルセンターとして期待される役割を果たしていくことを今後期待したい。</li> <li>●アジア・太平洋特殊教育国際セミナーなどの成果は高く評価される。さらに各国への具体的な貢献ができるような工夫を検討して欲しい。</li> </ul>
<p>・来日外国人研究者等への専門的知見の提供を行う。</p>	<p>受入研究者等への情報提供の実施状況</p>	<p>次の受入研究者等に日本の特殊教育研究の現状と将来に関する研究について、研究状況説明と情報の提供を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国際協力事業団との協力で、エジプト、サモア、サウジアラビアから来日した4名の知的障害福祉コースの研修生 (詳細:事業報告書:P88参照)</li> <li>② マレーシア・スター紙教育版の新聞記者 (詳細:事業報告書:P88参照)</li> <li>③ アジア・太平洋特殊教育国際セミナーで来日したアジア・太平洋諸国11カ国の研究者等 (詳細:事業報告書:P86参照)</li> <li>④ アメリカから自閉症児のための教育に関する視察のため来日した2名の研究者 (詳細:事業報告書:P88参照)</li> <li>⑤ アメリカ教育省から「アメリカ合衆国の特殊教育事情および教育制度・法律」についての講演および視察・情報のため来日した研究者 (詳細:事業報告書:P88参照)</li> </ol>	

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
		<p>⑥ 韓国パラダイス福祉財団から情報技術分野に関する視察のため来日した6名の研究者等 (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>⑦ 韓国国立特殊教育院から情報技術に関する視察のため来日した4名の研究者等 (詳細:事業報告書:P88参照)</p> <p>⑧ 英国ダンディー大学から障害者のコミュニケーションソフト開発の視察のため来日した研究者 (詳細:事業報告書:P88参照)</p>	
<p>国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援に努める。</p>	<p>セミナーの開催状況</p> <p>各国の特殊教育発展に向けた支援の実施状況</p>	<p>アジア・太平洋諸国の特殊教育の発展に資するためアジア・太平洋特殊教育国際セミナーを開催し、平成16年度は、感覚障害を伴う重複障害児(盲ろう児を含む)への教育的支援に焦点をあてて、教育実践の現状と課題について討議し、各国の障害のある子どもの教育に関する施策、教育研究の充実・推進に寄与。 (詳細:事業報告書:P86参照)</p> <p>また、韓国の特殊教育の発展に資するため、日韓特殊教育セミナーを開催し、平成16年度は、日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向について討議し、韓国の特殊教育に関する施策、教育研究の充実・推進に寄与。 (詳細:事業報告書:P87参照)</p> <p>アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを実施し、近年のアジア・太平洋地域における重複障害教育の進展を背景に「感覚障害を伴う重複障害児(盲ろう児を含む)への教育的支援」をテーマに、研究、教育実践、行政施策の現状と課題について討議。 (詳細:事業報告書:P88参照)</p>	<p>評価:A</p>
<p>「5 国際交流活動」評価</p>			
<p>(評価にあたり、特に考慮すべき事項)</p> <p>◎国際交流活動については、その他の点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実績を確実に積み重ねていく必要がある。その点では、「世界の特殊教育」や「国際セミナー」など、着実な努力を評価したい。</li> <li>●組織の再編により、企画部の中に国際交流・国際比較担当をおいたことで新たな事業が活発に展開され、内容の充実も図られた。組織再編の成果が現れている。</li> <li>●我が国の果たす役割、その中で特殊教育のナショナルセンターとして諸外国との連携が期待される。また、アジアのみならず欧米にも情報発信することが重要である。</li> <li>●各項目にわたって中期計画にそって実施されており、数値目標については、それを超えて達成されている。</li> </ul>			

中期計画の各項目	指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等
<b>6 筑波大学附属久里浜養護学校との協力</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>教育活動への協力</li> </ul>	筑波大学附属養護学校移行後の連携協力体制の構築の状況  教育活動への協力状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに筑波大学の基礎研究と本研究の実際的な研究との密接な協力関係を構築するため、本研究と筑波大学において、筑波大学附属久里浜養護学校との教育研究協力を推進するための協定を締結。</li> <li>本研究と久里浜養護学校が相互協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定し、相互協力推進グループを設置し自閉症の教育に協力。 (詳細:事業報告書:P91参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎筑波大学附属久里浜養護学校との協力については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</li> <li>●政策的な学校として転換を図られた学校の成否は、教育研究活動の充実にある。この点では、研究所と学校の相互協力で「自閉症教育」の推進が図られた点は評価したい。</li> <li>●相互の関係協力体制の構築は評価できる。今後に期待する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究活動における相互協力</li> <li>入学者選考における協力</li> </ul>	研究活動における相互協力の状況  入学者選考における協力状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」に関連し、PEP-R検査や共同での調査・学会発表などを実施。</li> <li>学校が研究協力機関・研究協力者等として本研究のプロジェクト研究等に協力した1課題を実施。 (詳細:事業報告書:P91参照)</li> <li>17年度に予定の「自閉症教育推進指導者講習会」にむけて、相互協力内容を検討。 (詳細:事業報告書:P91参照)</li> <li>長期研修、短期研修、各講習会、研究協議会における実地研修、施設見学を実施。 (詳細:事業報告書:P91参照)</li> <li>学校教員の短期研修、各講習会、研究協議会への受講者を受け入れ。 (詳細:事業報告書:P91参照)</li> <li>学校教員の短期研修、各講習会、研究協議会への受講者を受け入れ。 (詳細:事業報告書:P91参照)</li> <li>研究職員が、入学・転入学希望の児童等の選考にかかる基礎的資料18名分作成。 (詳細:事業報告書:P92参照)</li> </ul>	
<b>「6 筑波大学附属久里浜養護学校との協力」評価</b>			
(評価にあたり、特に考慮すべき事項) ◎筑波大学附属久里浜養護学校との協力については、その他の点として、主に以下のような意見があった。 ●筑波大学附属になって最初の年度であり、今後の協力の方向性・成果に期待する。 ●今後、具体的な研究成果が待たれる。 ●研究、研修において久里浜養護学校との協力が具体的に推進されている点は評価できると考える。今後、学校教員等の研修について多様な受け入れ形態が構築されるよう期待する。 ●筑波大学の基礎研究と研究所の実際的な研究、そして養護学校での実践がどう有機的・効果的に連携をとるのか今後の課題である。			<b>評価:A</b>

## ○業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置

指標又は評価項目	評価項目に係る実績	留意事項等																																			
<p>・事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、ホームページの充実や刊行物の電子化による情報提供の効率化を図る。</p>	<p>事務手続の簡素化・迅速化の状況</p> <p>情報提供の効率化の状況</p> <p>・所内LANによる勤務時間・兼業・出張・渡航関係、物品・交通費請求関係の届け出事務を簡素化・迅速化。 (詳細:事業報告書:P98参照)</p> <p>新たなグループウェアを導入し、てイントラネット環境を強化し、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供を推進。</p> <p>① 全役職員のスケジュール情報の共有・管理。</p> <p>② 掲示板の活用による、各種資料・情報や各種届出・申請書類(勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等)の提供。</p> <p>③ イン트라ネットで会議室予約。</p> <p>④ 会議開催通知の電子メール利用の徹底。 (詳細:事業報告書:P98参照)</p>	<p>◎業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置との協力については、留意すべき点として、主に以下のような意見があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務の簡素化、迅速化の実績が成果として現れるように努めて欲しい。</li> <li>●所内の事務手続きの簡素化と迅速化を具体的に進めており評価できるが、示された内容の他にも取り上げるべき事項があるのではないかと推察する。</li> <li>●外部資金の活用などは、効率化のための努力として評価できる。</li> <li>●効率化とは、成果とコストを比較して判断されるべきものであって、経費の削減だけをもって判断されるべきものではないと考える。</li> </ul>																																			
<p>・毎事業年度に付き、1%の業務の効率化を図る。</p>	<p>経費の削減状況</p> <p>16年度予算の査定時に対前年度1%の効率化係数により、11,507千円の削減。 (詳細:事業報告書:P101参照)</p> <p>経費の削減を進める一方、外部研究資金(科学研究費補助金)を積極的に獲得。</p> <p>◎科学研究費補助金採択一覧</p> <table border="1" data-bbox="683 782 1279 1045"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>13</th> <th>14</th> <th>15</th> <th>16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>26件</td> <td>25件</td> <td>28件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>(うち新規)</td> <td>(12件)</td> <td>(13件)</td> <td>(8件)</td> <td>(12件)</td> </tr> <tr> <td>(新規課題採択率)</td> <td>(48%)</td> <td>(59%)</td> <td>(38%)</td> <td>(52%)</td> </tr> <tr> <td>補助金総額(千円)</td> <td>48,676</td> <td>53,450</td> <td>59,290</td> <td>57,510</td> </tr> <tr> <td>(直接経費)</td> <td>(47,146)</td> <td>(51,200)</td> <td>(56,500)</td> <td>(56,100)</td> </tr> <tr> <td>(間接経費)</td> <td>(1,530)</td> <td>(2,250)</td> <td>(2,790)</td> <td>(1,410)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(詳細:事業報告書:P47、事業報告書の参考資料:P56参照)</p> <p>このほか、16年度に新たに大学等の関係機関との「共同研究」制度を導入し、これら機関と研究費の相互負担により研究を実施。</p>	年度	13	14	15	16	採択件数	26件	25件	28件	30件	(うち新規)	(12件)	(13件)	(8件)	(12件)	(新規課題採択率)	(48%)	(59%)	(38%)	(52%)	補助金総額(千円)	48,676	53,450	59,290	57,510	(直接経費)	(47,146)	(51,200)	(56,500)	(56,100)	(間接経費)	(1,530)	(2,250)	(2,790)	(1,410)	
年度	13	14	15	16																																	
採択件数	26件	25件	28件	30件																																	
(うち新規)	(12件)	(13件)	(8件)	(12件)																																	
(新規課題採択率)	(48%)	(59%)	(38%)	(52%)																																	
補助金総額(千円)	48,676	53,450	59,290	57,510																																	
(直接経費)	(47,146)	(51,200)	(56,500)	(56,100)																																	
(間接経費)	(1,530)	(2,250)	(2,790)	(1,410)																																	

### 「業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置」評価

#### (評価にあたり、特に考慮すべき事項)

- ◎業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置については、その他の点として、主に以下のような意見があった。
- 事務手続きの簡素化・迅速化への努力がされ、同時に経費削減へ積極的に取り組まれている。
  - 組織の再編に当たり、研究所のビジョンとして7つをあげている。改革・改善の方向性として妥当なものであり、評価できる。
  - 全体的に見て、組織再編の効果は大きいと思われる。組織再編の効果・成果が実績としてできるだけ目に見える評価ができるよう、目標を見直すことも必要と思われる。
  - 経費を削減する一方で、良好な成果を上げていると認められる。
  - ビジョンとミッションを策定して、運営にあたるようにしたことは、大きな改善である。今後は、それにもとづいて、PDCAサイクルを確立されるよう期待する。

評価:A